

章乃器 著
淺川謙次

支那貨幣論

東京叢文閣版

譯 者 序

一、一九三五年十一月、國民政府によつて發表された支那の新貨幣制度は、支那はもちろん、全世界の耳目をそばたしめた。支那が、スターリング・ブロックに入るか？ それともアメリカ・ドル・ブロックの中に入るか？ 圓ブロックの中にまきこまれるか？ この問題は、いづれの國のいづれの人達にとつても無關心ではゐられないものとなつてゐる。

一、本書はかうした現下の問題に對して明答をなしてゐるばかりでなく、支那貨幣の本質を究明し、其の封建性の依つて來る所以を探索してゐる。同時に又それは植民地・半植民地一般における貨幣問題に對しても重要な示唆を與へてゐる。

一、本書が、著者の序文にも書かれてゐるやうに支那が正に新貨幣制度を發表しようとする前夜に書かれ、發表と前後して出版されたが、僅か一ヶ月を経ずして初版は賣りつくしたと云ふのも、寔に宜なる哉である。

一、本書の有名となつたのは、第一に本書が正しい觀點から書かれてゐる爲であるとともに、その書き方の技術的な點も極めて用意周到に、平易に書かれてゐるが爲でもあらう。然し譯者の未熟

から、原文の平易さを充分に傳へ得なかつたのはまことに遺憾である。

一、本書の著者章乃器氏・錢俊瑞氏・狄超白氏・駱耕漠氏等々は、いづれも、現在支那において卓絶した理論家として、有名であるとともに、政治的な立場においても、「支那の解放」を希望する人達からは深く信頼されてゐる人達である。特に章乃器氏の如きは、卓絶した經濟學者であるとともに、浙江省實業銀行の副支配人・中國徵信所董事長等の職にあつたが、最近、これらの職をなげ棄てゝ、救國運動の中に入つて行つたと云ふ人である。

一、最後に、本書の翻譯に當つては、野村二郎氏の懇切な御教示を仰いだことを附言して、些か感謝の意を表する次第である。

一九三六年十一月初旬

譯者識す

再版への序文

この本は、出版してから僅か一ヶ月たらずで、再版を出さねばならなくなつた。このことは、たしかに我々の豫想外のことである。何故ならば、この本が印刷に付せられた初めの頃、われわれは讀者の購買力を大々的に引上げる貨幣制度の改革がすぐに行はれるだらう、そしたら、この本の賣行きにも大打撃を受けるだらう、と思つた。しかし、事實はまったく正反對で、本書の出版後間もなく財政部から貨幣制度の改革が宣布されたが、そのことは、一般の讀者にとつて大きな衝動となり、貨幣問題に對して、早く、正確な理解を得ようとするものが激増した。このことが、本書の賣行きを激増した理由である。

しかしながら、讀者の本書に對する不満は、初版ではそれを補ふことが出来なかつた。それで、讀者諸君が、新貨幣制度に對して、はつきりした認識を得ようとしても、本書の初版においては、たゞ舊貨幣制度の發展の方向及びその影響について指摘してゐるだけで、この點も讀者諸君にとつて全く不満足であつたであらう。だが、再版に當つては、別に一章を加へ、新貨幣制度についてその内容の分析から、國際的環境、各方面への影響についても論ずることが出来た。

こゝで、われわれにとつて、ますますはつきりして來たことは、若し貨幣問題の合理的解決を求めようとするならば、それは、支那民族が眞の獨立を勝ち得たのちに、はじめて可能であつて、もし眞の獨立を勝ち得ないならば、貨幣制度の改革も、民族經濟にとつて何等の利益もたらさないばかりか、列強の支那分割を更に一步すすめるものであらうと云ふことである。

一九三五・一二・五

著 者 識

初版への序文

「支那の貨幣制度は何處に行くか」と云ふことは、現在支那「全民衆」——この「全民衆」と云ふ言葉を嚴密な意味に解釋しないならば——の問題となつてゐる。

お金持ちの人達が、この問題を理解しようとすることは、彼等がどうしたら、自分の財産を安全にして置けるかと云ふ心配からか、さもなければ、この機會に乗じて何かボロイ儲け口にあつてはしないかと云ふ考へからである。

お金の無い人達も、やつぱりこの問題を理解しようとしてゐる。それは、この問題が彼等の飯の上に直接影響を及ぼして來るからである。

少しく、イデオロギーを持った青年達もこの問題を理解しようとする。それは、この問題が民族の解放と云ふ將來と深い關係をもつてゐるからである。

この問題の現下の重要性にかんがみて、新知書店が、私に一冊ものするやうにと勧めたので、私も最初それを承諾してしまつた。然し、結局私には一人で全部を書き上げる程時間の融通がつかなかつたので、二三人の友人に應援を求めざるを得なかつた。

本書の内容は四章に分れてゐるが、第一章は錢俊瑞君と狄迢白君によつて書かれ、第二章は駱耕漠君の手に成り、第三章は錢俊瑞君によつて書かれ、第四章に至つて、はじめて、私の書いたものとなつてゐる。書いたことはお互に手分けしてやつたが、その編纂と内容については書く前によく打ち合せしたゝめに、甚しく矛盾する箇所もないやうに思ふ。

恐らく、この問題は「全民衆」の問題であらうが、この本が果して「全民衆」にひとしく参考となるかどうかは知らない。われわれは金持が如何にしたらその金を安全に保てるかとか或はどうしたら金儲けが出来るかと云ふやうな事に對しては、比較的におろそかにした。それに反して、貧乏人の飯の問題やイデオロギーをもつた青年達の問題にしてゐる民族の將來の問題等については比較的多く述べた積りである。

一九三五・一〇・二四

章
乃
器

支那貨幣論 目次

初版への序文	一
再版への序文	一
譯者 序	一
第一章 支那金融貨幣制度の特徴	三
第一節 支那金融制度の過去と現在	三
一、支那における金融組織の變遷	三
二、支那金融資本の特質	七
三、支那金融業の最近の傾向	一四
第二節 支那貨幣制度の特質	一七
一、支那貨幣制度の半植民性	一八
二、支那貨幣制度の地方割據性	二一

第二章 支那に於ける當面の貨幣問題……………三

第一節 現在の貨幣問題の特徴……………三

第二節 貿易入超と軍費……………三

第三節 米國の銀政策の威力……………四

第四節 商工業の衰退と通貨の相對的收縮……………五

第三章 支那の貨幣制度は何處に行く……………五

第一節 白熱的國際貨幣戰……………五

第二節 列強の支那貨幣權に對する制霸戰……………五

第三節 「隸屬」か？「獨立」か？……………九

第四章 貨幣制度に對する各派の改革論の紹介及び其の批判……………九

第一節 最近に於ける各派の貨幣制度に對する改革論……………一〇

第二節 經濟機構内に於ける貨幣の役割に對する評價……………一七

第三節	支那幣制改革の主要條件	二六
第五章	新貨幣制度の分析	二三
第一節	列強の對支貨幣權爭奪の新段階	一三
第二節	經濟復興の幻想	一四
第三節	財政危機の救済とモダン化された貨幣の割據	一五
第四節	新幣制の將來	一六
目次終		

支那貨幣論

第一章 支那金融貨幣制度の特徴

第一節 支那金融制度の過去と現在

一 支那における金融組織の變遷

驚鼻碧眼の西洋人がお目見得してから、支那の自給自足的經濟はまたく間に外國商品のために打ち崩されて行つた。色とりどりの舶來品が潮のやうに都市に、農村に、くまなく押しよせ、其等の商品は大量の金に變つて外國に引きあげて行つた。このやうにして支那人の汗や血は絶え間なく外國に流れ出た。外國の資本家が支那民衆を收取するやり方は決して直接に支那の各地で「現地徵發」をするのではなく、多くの支那自身の機關を通じて彼等の毒牙を振ふのである。其の機關こそとりもなほさず支那の金融組織である。

(譯註1)

周知のやうに、支那の錢莊が發達を遂げる以前に於ては、山西の票號がほとんど支那全國の金融

(譯註2)

中樞を握つてゐた。だが票號の組織は餘りにて簡單すぎて、このやうな古ぼけた組織が新しい要求

に應ずる事の出来ないのは當然である。言葉を換へて云へば、舶來品の販路の擴大は既に「票號」の如きものをして、遂に、金融のより迅速な、より廣汎な流通回轉に適應し得ないものとせしめ、此處に錢莊が票號に代つて漸次擡頭して來た。

錢莊の萌芽は明代末であるが、其の發達は阿片戰爭の結果、上海・廣州・厦門・寧波・福州の五港を開いてからである。言ひかへれば、錢莊は外國資本の支那への侵入につれて發展したものである。

清朝が將に崩壊しようとする時、あらゆる帝國主義の支那に於ける根據地——「條約港」に存在する錢莊は完全に帝國主義の買辦(譯註3)の役割をつとめてゐたからこそ、全國の金融權を牛耳り得たのである。

然しながらこの錢莊と云ふ金融組織は、それを近代的經濟組織の觀點より見るならば、言ふ迄もなく非常に時代後れのものである。其の機能は極めて地方的なものであり、ギルド的な性質を持つてゐるため、近代金融組織にとつて缺く可からざる技術と管理の機能を有してゐない。従つて帝國主義が更に一步侵入を進めるにつれて、支那經濟自身の發達にしたがひ、そのいづれからも新しい要求が提出された。即ち支那は更に近代的な金融組織を持たねばならないと云ふことであつた。このやうにして新式の銀行は錢莊の相續者として、錢莊の占めてゐた地盤を奪取することになつた。

支那に新式銀行が設立されたのは一八九六年からである。若し諸君が上海の外灘^{ペンダ}に足を運ぶならば、そこには古ぼけた中國通商銀行の建物を見るであらう。この銀行こそ支那の資本による最初の銀行である。(ついでだが、この老ぼれ銀行と、其の西側に立つてゐる英國金融資本の極東に於ける前哨たる匯豐銀行^{ホンコン・シャイ・バンク・オブ・チャイナ}を較べて見れば、猫の前の鼠よりもつと慘めだ。)引續いて中國銀行が一九〇四年に設立され、交通銀行と浙江興業銀行が一九〇七年に設立され、一九〇八年に四明銀行と浙江實業銀行が設立された。一九二二年中華民國となつてから新式銀行は雨後の筍のやうに續々と出現し、かくてその勢力は錢莊のそれをはるかに凌駕して行つた。北京政府農商部の統計によれば、銀行・錢莊業資本の合計中に於て、銀行資本は一九二二年の三二%より、一九二〇年の六三%に増加し、之に反して錢莊資本は六八%より三七%に減少してゐる。八年間に銀行と錢莊の地位は全く顛倒してしまつた。この數年來農村の資金の大部分は都市に集中され、この内の一部が外國に流出し、他は都市の遊休資本となつてゐる。又公債賣買の旺盛なるに加へて、不動産に對する投機の發達は、こゝ數年非常な勢で銀行業を發達せしめ、一九三四年に於ける全國銀行數は本店一五九行、分店、支店を合せて全部で一、三四七行に達する。現在各大都市の錢莊は、相變らず輸出入商や在支外國銀行等と取引を行つて居るが、大勢はすでに去り、只銀行の鼻息を窺ひ、やつと資

金を融通して貰つて居る有様にすぎない。このやうに、現在支那では金融の中心が新式銀行の手に移行したのは疑ふことの出来ない事實となつてゐる。

(譯註1) 錢莊—錢號とも云ひ、古くより、商業銀行の役割を演じてゐるものである。それは外國銀行と深い取引關係をもち、比較的容易に短資の融通を受け、資金の運用比較的圓滑なるに加へ、ギルド的に結合された同業者間の連絡鞏固であるため、自然金融界における勢力は依然として大なるものがある。

錢莊の資本は普通一、二萬兩であるが、往々にして三、四十萬兩に達するものもある。然しそれは極めて稀で、小さなものには、僅かに五、六千兩に過ぎぬものがある。

業務としては、預金、貸付け(當座及び定期)送金、爲替、銀錢の賣買、兌換券の發行、兩換及び倉庫を設け、現品を引取り、又別に他店の倉庫證券の擔保等を行つてゐるが、そのうちでも兌換券即ち銀票、錢票の發行こそ彼等の収益の源泉である。銀票、錢票と云ふのは、その性質から云ふならば、全く、無記名式約束手形であつて、前者は現銀を、後者には銅貨を一覽拂する。

(譯註2) 票號—別に票莊、地方によつて滙票莊又は兌滙莊などとも稱せらるゝ支那在來の金融機關である。

票號の起源は明末清初の際、闖王の亂に山西省の康某なるものが、關(山海關)に出で、遼瀋(遼陽、奉天)に至つて商業を營み滿洲要路の者と結託し、その族人等と共に全國の爲替業務を掌握したのに始まると稱せられ、從つて前清時代には殆んど山西人の獨占の狀態で、山西票號の名を以て其の營業區域の如きも東三省から西は新疆省の邊化に達し、南は雲南、廣東省に及び、北は蒙古の庫倫、恰克圖等邊陲の地にも支店或は取引店を有し殆んど國內の金融的支配權を掌握してゐたものである。然るに第一革命以來數回に亘る動亂及び新式銀行の創立等の爲め打撃を蒙り、漸次頹勢に陥り、同時に他省人の營業者現はるゝに及んで山西票號の勢力を著しく減殺し、現在に於ては寧ろ浙江財閥の手に歸したるかの觀がある。併し西號は夫々地方によつ

て其の名稱を異にして居り、新式銀行の發展と逆に今後より以上の發展を望むことは不可能と見られるが、未だ相當に鞏固な存在の基礎を有してゐる。

(譯註3) 買辦—買辦は歐米人は“Comptroller”と呼んで居るが、支那に於ける獨特のもので、其の機能は外國商人に代つて、支那人との一切の商取引に任ずるもので、各所屬會社、商館内に特に一望を所有して、代金及び諸般雜費等を立換へ之に對しては一定の手數料と利息とを得るを目的とする一種の仲介業とも稱すべきものである。

二 支那金融資本の特質

支那の新式銀行はそれを舊式の錢莊に比べたならば、群雞中の鶴のやうに得々たる事が出来るが帝國主義の在支各銀行の前では全く頭があらがない。銀行年鑑によれば、一九三三年末に於ける全國支那銀行の拂込資本は約二億六千五百萬元であるが、一九三五年の統計によれば、國內二十四行の主要外國銀行の拂込資本は六億四千七百萬元に達して居る。預金について云へば、國內百行餘りの銀行及び信託會社の預金總額は、二十七億元以上に達するが、一九三五年に於ける在支外國銀行の預金額は四十九億五千萬元に及んでゐる。これによつても帝國主義の支那に於ける金融勢力の如何に大なるかを知る事が出来るではないか。